

平成27年12月定例議会一般質問

1 番（樋口重喜君）

本日の一般質問は、既に通告のとおり3つのテーマについてであります。限られた持ち時間のため、的確かつ簡潔な回答を求めます。

最初の質問の回答につきましては、私からの提案を含め、再質問、再々質問をいたしたいと思います。

◆里山整備による産業と雇用創出について

まず、第1番目は、里山整備による産業と雇用の創出についてであります。

里山整備については、平成22年の第4次長期総合計画の策定委員として提案し、計画書にも盛り込まれたものと理解しておりました。しかし、後期基本計画には里山整備に関する文言が消えております。そうであれば、その理由と、そもそも村長は行政域内の54%以上の面積を占める里山の整備についてどのような見解をお持ちか所見をお伺いいたします。

○村長（高村文教君）の答弁

それでは、1番、樋口重喜議員のご質問にお答えします。

里山整備による産業と雇用の創出について。

最初に、後期基本計画に里山整備に関する事業が存在しない理由についてであります。このことにつきまして、山中湖村第4次長期総合計画前期基本計画では、里山環境の整備と有害鳥獣駆除と連携した事業となっています。里山環境の整備は不十分な部分がありますが、有害鳥獣駆除についてはおおむね問題なしとしました。この結果、連携した事業となっていますので、おおむね問題なしと評価しましたので、今回の山中湖村第4次長期総合計画後期基本計画にはありませんでした。しかしながら、里山整備は除伐を初めとする手入れに伴う森林整備が大切な事業として必要であることは認識しております。

平成22年から平成26年の前期基本計画には、里山環境の整備として計画にあり、平成22年度に、やまなし森づくりコミッション立ち会いのもと、長池の里山づくりに、山中湖村長池38人持共有財産管理組合及びNPO法人どんぐりの会等と協定を結び、里山づくりに現在も継続で実施しております。また、環境広域林整備支援事業、耕作放棄地対策森林整備支援事業なども実施しております。

次に、里山整備に関する私の見解であります。この山中湖村の50%を超える森林の整備は、除伐、枝打ち、間伐、下草の刈り取りなど、森林環境整備を進める上で重要だと感じて

おります。また、村の森林整備全般に関する計画も山中湖村森林整備計画として平成36年まで計画されていますので、山梨県富士北麓森林組合などと協議し、森林整備を順次進めていきたいと考えております。

◇再質問

再質問を行います。

今、回答されました内容や実績については評価したいと思います。しかし、後期基本計画には掲載されておらず、村長の里山整備に対する問題は、今、質問されてから答えるというのではなく、積極的な情熱の問題ではないかというふうに思えてなりません。

そこで提案ですが、私が主張する里山整備というのは、ただ単に森林整備だけでなく、山中湖村の約50km²の54%を占める森林・里山を価値あるものに仕上げたらどうだということでございます。ちなみに、湖は約14%だったかと思います。

そこで、村内面積の半分以上を占める里山を、この全村、富士山と湖を中核とした一大庭園とした里山庭園化構想を計画すべきだと思います。そして、今述べられましたように、森林間伐材を活用した地域地場産業を育成し、そこに雇用場を創出する、そこまでの企画をすべきであります。

例えば、膨大な資金と機材を要する林業は初めから無理でございますけれども、小資本と小機材の林業で注目されている自伐型林業が高知県では成功し、全国に今普及されております。一方、県が今、環境税として補助金をつけて主導している森林整備は、間伐して山林内に放置する切り捨て間伐方式であります。また、燃料として活用しようとしても、本村内に多いカラマツ材は、ストーブの燃料材としては強いやにと高熱のためストーブを傷めるとして敬遠されています。

しかし、先日視察してきましたが、長野県では水と緑と生命を守る諏訪ノ森運動というところの有志たちが、カラマツに特化した信州カラマツストーブを開発して、その普及と森林整備を含めた啓発運動を行っておりました。この方式を採用すれば、村の森林はいわば貴重な燃料資源となり、身近な油田にも例えられるような貴重な財産となる可能性があります。

また、先日、環境省大臣官房審議官の審議官室に訪ね、お話を頂戴した中で、国は流域単位を中心とした環境整備を推進して、その中で行く行くは近々に民有地の間伐をした森林整備の補助金交付を想定しているということを発言されておりました。

つまり、森林・里山整備は一大国策として進められていくという背景があります。そうであれば、まず里山整備の基本となる村内林業の実態調査が最も必要となるはずです。正確な

森林台帳の作成が要求されます。境界の確定、所有権の確定は相当困難な事業だと予想されています。ヒアリングで担当課長も非常に心配しておりました。

しかし、私の知る限り、西桂町では担当職員が一年じゅう山にいたと言われるほど山に入り、山頂から順次境界画定、所有確定を行っており、既に町内全区域の調査を終了しているというふうに聞いております。また、隣の忍野村も同様な方式で山頂から今整備をしているようであります。

それには、村全体をまず里山庭園化、これは私の造語ですけれども、これをする目標を掲げ、確実な事業計画を作成することを提案したいと思います。村長の見解を求めたいと思います。

○村長、再質問への回答

それでは、ただいまの再質問に対してお答えしたいと思います。

里山づくりにおける産業と雇用についてであります。

森林は、土砂災害の防止や水源涵養といった役割を持っています。議員のおっしゃったとおり、森林整備には切り捨て間伐方式もあり、その間伐材を利用した産業も全国的広がりを見せており、雇用の場としても必要であると感じております。山中湖村はカラマツ林が多いと言われているので、間伐材で特産化をできればと思っております。

里山庭園構想につきましては、今後整備を行っていき、地域の活性化と同時に、空気のきれいな自然環境で森林浴等、地元民や観光客が訪れるよう整備に努力していき、この森林から山中湖と富士山が一望できればと考えております。また、整備とあわせて境界等の確認も行い、地籍調査も進めていければと思っております。今後は、山梨県を中心とした関係機関と協力して里山整備を一層進めていきたいと思っております。

◆保護犬・迷い犬対策の現状と今後について

次に、保護犬及び迷い犬対策の現状と今後の方針についてであります。

村長ご存じのとおり、本村は、昭和50年代の初頭から、野犬・畜犬に対する殺処分ゼロを続けており、高い評価を受けております。それまでの野犬対策は、毒肉や麻酔銃による捕獲、焼却しておりましたが、心ある村民から、毒肉などの殺処分は観光地としてふさわしくない、動物愛護の精神からもやめるようにと提言され、当時の担当職員の情熱や住民ボランティアとの連携により、保護及び里親探しの活動が続けられてまいりました。あれから30年以上の実績は、今申し上げました人々の献身的な努力によるものですが、内実において数々の課題

を含んでいることも見聞きしております。そうであれば、行政としての積極的対応が何よりも必要ではないかと考え、次の点につき所見を伺います。

1つ、現状をどのように認識しておられるのか。2つ、ボランティア依存の現状は限界ではないだろうか。3つ目、誇れるこの実績を今後も継続していくために行政としてどのような方針をお持ちであるのかです。

○村長の答弁

2番目の質問にお答えします。

畜犬・野犬などの対策につきましては、過去、薬殺や飼えなくなった犬の収集等を実施してまいりましたが、住民の声等により廃止いたしました。以降、野犬等については捕獲おりを使用した捕獲を実施してまいりましたが、野犬と思われる犬に限らず、迷い犬等の保護も多く見られる現状でありました。このため、村と村内のボランティアグループ等で協力を図り、保護犬については殺処分ゼロを目標とし里親探しを行い、迷い犬については飼い主への返還に努めてまいりました。また、クリーンセンターに隣接する犬の係留場を整備し、保護された犬はボランティア協力のもと世話をしてまいりました。

近年は、迷い犬に対しては、保健所、ボランティア等のホームページに情報を掲載し、保護犬に関しては、里親探しとして、広報、村のホームページ、保健所、ボランティア等のホームページに掲載し、今後も殺処分を回避するための取り組みを継続的に実施しております。しかしながら、ボランティア等のかかわり等に関する問題も多い現状であります。

詳細につきましては、担当課長から説明させます。

○環境衛生課長（山崎 茂）の答弁

ボランティアへの依存について、現状では限界ではないかについて回答いたします。

保護した犬の里親探しや係留中の犬の世話については、当初、職員が主導し、それにボランティアが協力する形で行ってまいりましたが、異動や業務の形態の変化によりボランティアへの依存度が高まり、それによりボランティア同士のトラブルや経費的な問題が表面化し、それまでなかった苦情や要望が出てまいりました。

このような現状を考えますと、やはり村が主導し、しっかりとした方針を立て、必要な予算等も確保しながら事業を推し進めていく必要があると考えております。

次に、行政としてどのような方針であるかについてお答えします。

保護犬及び迷い犬対策については、先ほど申し述べさせていただきましたように、村主導型の計画を立て、それに基づく予算措置、施設整備等を検討し、その上でボランティアとの

連携を図りながら事業を行っていく方針であります。また、根本的な解決策として、先般、村では日本救助犬協会との協定を締結したところでありますが、彼らは日常、プロの犬訓練士として活動していますので、連携を図り、犬のしつけ、飼い方教室やモラル向上に向けた普及啓発活動をボランティアではなく事業として展開し、保護される犬や迷い犬そのものの解消を目指していく方針であります。

以上です。

◇再質問

次に、保護犬・迷い犬対策についての再質問であります。当局から、村主導型の計画を立てて、それに基づく施設整備を検討していく方針であるというような回答があったかと思いますが、私はこれらについては心配しておりましたけれども、この回答を評価したいと思います。

さらに、犬のしつけ、飼い方教室等の普及啓発活動を通し、殺処分ゼロのさらなる発展として、保護犬や迷い犬そのものの解消を目指す方針との回答をさらにプラスして、他県では既に設置されている動物愛護センター的施設建設も視野に入れていくことが必要だろうというふうに思います。

この今までの対応につきまして、今の方針に対して、さすがに真の動物愛護の精神の高い行政だというふうに私たちは自信を持っていんじゃないかなというふうに思っています。これらの先進事例では、動物保護だけではなく、アニマルセラピーを含む、また、そこが一つの観光施設としても効用を発しております。これらも含めた村長の回答を求めたいと思います。

○村長、再質問への回答

保護犬等に対する施設整備についてお答えします。

当村におきましては、保護、係留のみを目的としたものに限らず、訓練やアニマルセラピー等も視野に入れた総合的な施設整備等も検討していきたいと考えております。

◆安心できる医療体制の確立について

次に、村民が安心できる医療体制の確立についてであります。

村民の健康を守り、たとえ病気のときにも安心した暮らしを保障するのは行政の第一の責務であります。ところが、現状を見ると、村内にある２つの診療所のうち、山中診療所は閉鎖されており、残りの平野診療所も月曜日と木曜日の週２日の診療であり、さらに担当医も

ばらばらであると聞いています。少なくとも、平野診療所におきましては、ことしの1月までは月曜から金曜までの週5日の診療を行っておられましたが、担当医がおられ診療が行われており、担当医に対する住民の評価も高いものでした。それが8月から週2日のみの診療となり、住民は不安に駆られています。いわゆる無医村状態と同等であります。

そこで、次の3点について村長の明確な回答を求めたいと思います。

さきに述べた週2日の診療体制で、村民の医療不安や、また災害時の不安の現状をどのように認識し、どのような対策を講じているのか。

次に、現在の診療所は地域医師会に加入しておらず、乳児健診、学校健診等を初め、地域マラソン等の行事における地域医療体制の不安問題に対し、どのように認識しておられるのか。

3、医療体制とは若干離れますが、以前担当していた医療法人は週5日の診療で年間1,500万円の補助金だったものが、現在の医療法人は週2日のみの診療にもかかわらず同等の1,500万円の補助金を支払っているという事実があります。納税者目線で考えれば、明らかに不当であり、それまでの医療法人の欠点をあげつらうのではなく、村民医療の責任者として、さらに、貴重な税金の管理者として、村民の前で誠意ある答弁を弁明を求めたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○村長の答弁

次に、山中地区、平野地区における診療所医師派遣の件についてであります。

村内の医師不在による診療所の開設が現在安定していない状態が続いていることに対して、村民の皆様並びに関係各位にご心配とご不安をおかけしておりますことに遺憾に存じております。

さて、議員質問の医療不安と災害時に対する認識と対策の件であります。先日の議員協議会でも申し上げましたとおり、現在、村内に住む医師が医療法人との契約は既に済んでおり、平野診療所に派遣できるようその準備を進めているところであります。医師の派遣日数については、2月から週4日、4月からは週5日来ていただくことで報告を受けております。

また、災害に対する認識と対策であります。今後は医療施設や福祉施設との防災連携ができるよう積極的に働きかけていきたいと考えております。また、村の医療体制の強化につきましては、村民並びに関係者にご不安とご心配をおかけしているところではあります。まずは平野診療所を安定したものにしたいと考えております。そして、村における特定健診

や乳幼児健診については、引き続き地元医師会と連携し計画してまいりたいと考えております。また、さらには山中診療所につきましても引き続き開業できるよう努力していく所存であります。

私が就任した平成25年1月においては、山中湖村診療所は平常通り運営していただいておりますが、平野診療所については、前医師がやめ、後任医師が不定期な時期もあり、地元平野地区は学生相手の民宿が多く、医師が不可欠であることから、雙寿会と話し合い、問題解決をお願いしてまいりました。また、補助金を支出するに当たっても、条件等を確認し合意した内容の覚書がないため、相互の信頼関係を構築する意味からも、平成25年4月より覚書を交わしたところであります。

その後、平成25年11月より山中湖村診療所の医師が欠員となり、以降、その補充ができないうまま時が経過しました。その間、地元住民の皆様からの声もあり、早期の医師確保を雙寿会をお願いしてまいりました。当方からも紹介もしたりしましたが、確保が困難な状況であり、将来の医療体制の構築の必要性を感じた次第であります。

以上のような状況から、医師不足の中で困難が予想されましたが、当たれるところは当たってみようと山梨県富士吉田医師会近隣の医療団体等に打診している中、平成26年8月に地元の方の紹介いただいた博友会に医師の派遣をお願いし、同年11月末に回答をいただいたところであります。この医師不足の中、週2日でスタートし、以降、医師確保ができた段階で内容を充実していく旨を双方確認したところであります。それをもって、平成26年12月1日に雙寿会と会い、了解をいただいたものであります。

その後、山中湖村診療所の引き渡しがあり、平成27年4月より博友会が診療を始めたものであります。その後、平野診療所で平成27年1月末日をもって休診することとなったため、雙寿会に連絡し、契約並びに覚書は平成28年3月までであるので、期限までお願いしたい旨、何度も要請しましたが、残念ながら調整していただけませんでした。

当方としても、平野地区の夏の営業に支障がないよう、その前までに平野診療所を再開するべく、関係機関への申請手続や雙寿会に関係物品の撤去をお願いし、了解を得て、博友会の協力のもと、山中湖村診療所の医師を平野診療所へシフトしていただいたものであります。

今後は、診療充実のため医師確保に向けご尽力いただいております、ようやく週2日が週4日体制となることを博友会に確認したところであります。

以上が一連の経過及び理由であります。

そこで、議員質問の博友会に対して週2日のみの診療なのに1,500万円を払うのかという

ことにつきましては、1つとして、医療改革が始まりまして、今は地方では医師が不足し、確保が困難な状況にあります。2つ目、山中湖村診療所の医師確保に当たっても、数多くの機関に当たったが困難を極め、また、確保には多額を要する状況でありました。3、そのような困難な中、博友会が医師派遣について応じていただける道が開け、当初2,000万円との話でしたが、当村の予算は1,500万円しか用意できない旨をお伝えし、了解を得たところです。その中で、当初は週2日でスタートし、医師確保ができ次第、日数を充実していくとの条件でした。4、また、博友会は山梨・静岡両県にまたがり、御殿場市に本拠を置き、山梨県では富士河口湖町、都留市にも施設運営をし、広域での医療体制が確立され、また、将来の福祉・医療をセットとした対応等に十分期待が得られるものであります。

以上、4点を主な理由としたものでありますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

◇再質問

今私が一番心配しておりました医療問題についてでございますが、現在の医療は先ほど申し上げたように無医村状態であると。そしてまた、一部の平野の民宿では、医者がこのような状態では安心して合宿ができないというような心配事も伝わってきています。

しかし、それは平野に限らず山中も同様でございます。今、村長は個々説明をされましたけれども、名前が出ていますから私も言いますけれども、私も雙寿会の体制につきましては常々幾つかの疑義を感じておりました。しかし、今、村長がおっしゃられたように、医療体制の確立の中で地元医師をどのように大事にするか、そしてまた、地元の医師の信頼をどう確立するかということは非常に重要な問題であります。

昨年、村長とお会いしたときに、既にその段階で今回の博友会に今の医療と介護と保育までを含めたことをしていきたいという考え方を聞いたことがあります。しかし、そのときに、今回のこの騒動の前提として、私が情報公開請求をし、そしてまたその資料を見ますと、覚書は平等ではないと。

今、博友会に対しては、2,000万円で2日しか来られないということにに応じて、しかし1,500万円にしたと、こうおっしゃっていますけれども、雙寿会に対しては、そのときに既に週5日の体制で1,500万円の補助金を計上し、しかもそれを3回に分けて支払うという、極めて、私からすれば意地の悪い政策をしてきました。ですから、金額にかかわらず、博友会に対しては週2日、診療時間も午後においては2時からでもいいと、そして、その段階で

既に一生懸命やっていた雙寿会については、1日医師が来なければ6万円の返金を明記されております。

このような不平等な形で、私から言わせれば、そこまでやってきた、信頼を得てきた、信頼というか村民はいい医者だったと今でも言っています。そういう状況の中で、いわゆるペナルティーをつけ、診療時間についても精査せず、そしてまた補助金を個別に分けて払うなどというこそくな方法で、私からすればいじめ出したというふうに思います。そして、そこでやっと出てきたのが博友会。博友会については向こうの言いなりです。2,000万円が1,500万円になりましたと言いますけれども、そういう不平等な医療体制は、村長として公平公正な村政をしますということについては極めて問題が高いと思います。

そこでもう1つ聞きます。

今出てきました、2月からやっと、問題提起をしてやっと2月から4日、4月から5日ということになりますが、ペナルティー及びこの1,500万円を含む補助金体制はどのようになっていくのでしょうか。そしてまた、今申し上げたような、医療体制として本当に信頼できる医者が来るのかどうか、この問題をどのように確保するのか。

そしてまた、現在、医療診療所といいましても、山中診療所における歯医者さんは補助金がありません。私は補助金があると言っているんじゃない。その診療機関がどのようにこの地域に情熱を持って医療体制をしてくれるか。それを村長がどう担保するか。これがなければ、2日とか5日とか6日とかという話じゃないです。

前の雙寿会も非常に今、病院は盛っているそうです。あそこも介護を含めたそういったことも計画しております。私は決して雙寿会の回し者じゃありません。けんかしました。しかし、このような今日のこの状況は、去年、村長から企画を聞きましたけれども、それがスムーズに行ったらこんな質問はしません。

みんなで合意をし、みんなで力を合わせ、担当課の私もヒアリングしました。週2日のこと、派遣でもいいじゃないか、山中はと言ったにもかかわらず、当時の雙寿会を含めた提案があったけれども、それはだめだと村長は表しておいて、さあ今度は博友会については、2日で2,000万円だけれども1,500万円におさめたようなことを言っていますけれども。医者確保が苦しいことはわかる。医者確保が大変などといった雙寿会に対して、約束がないじゃないかと言って切ったのは村長でしょう。

ですから、1,500万円の問題は、私はあのままやっていけば5日でよかったものを、2日で1,500万円も払っているのは不当な支払いだというふうに思います。6万円のもしペナル

ティーがあれば、3日来なければ、この8月、9月、10月、11月、12月は300万円以上のペナルティーです。私は、村長が本当に村民のために考えるならば、もう少し冷静に職員と、あるいは関係者と村長おっしゃったようなきちっとした話し合いの上に施策をつくってもらいたいと思います。

○村長、再質問への回答

雙寿会等、長年医療体制に対して尽力していただいたことを本当は感謝申し上げているところでもあります。

私、就任以前から整備等も含めていろいろな医療体制の構築で村費も出費してやってきた経緯がございます。その中において覚書を交わしたのが、お互いに信頼をちょっと損ねたところがありますので、再構築をする意味で覚書をさせていただいた経緯です。その際、ペナルティー条項は入っていますが、それはただし書きについておりまして、協議した上で、合意した上でやるということになっておりますので、強制的な覚書じゃございません。その辺をご理解いただきたいと思います。

あと1つ、不平等性というお話がありますが、こちらは先ほど当初申し上げましたとおり、医師確保には大変な困難を極めたところでございます。25年11月から山中湖村診療所に医師がいなくなりまして、それについても雙寿会のほうで何とかお願いしますよというようなことを何度も何度も繰り返したケースがあります。一向に進展がないということでやってまいりました。

そういう意味で、また新たな道を開かなきゃならないという意味で新たに博友会のほうにお願いした経緯がございます。そういう意味で、お願いした立場である以上、やっぱり向こうの意向もありますので、その辺はぜひご理解いただきたいと思います。

今後の補助金につきましては、また新年度予算がこれから立ってきますので、そのときにまたご議論いただければありがたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

◇ 再々質問を行います。

1つ目（里山整備）、2つ目（畜犬、迷い犬対策）、これにつきましては前向きな回答をいただいておりますので、これ以上の再質問の必要ございませんが、今の話を含め、担当課はぜひ、12月は予算編成の時期ですから、いろんな意味で考えていただいて前向きな実態のあるものにしてもらいたいということを思います。村長もぜひそこを押してもらいたい。

再々質問につきましては、医療問題について再度言っておきます。

村長は今、2月から4日、4月からと言っていますけれども、これはどういうふうな契約になっているんですか。覚書では2日で1,500万円なんです。そうすると、どのような覚書訂正をするのか。そうすると、それは金額はどういうふうにするのか、予算はどうするのか。そういうことが出てきます。そして、基本的にこの問題は、何度も私、嫌みで言っているわけではありません。村長とも昨年いろいろと議論しました。みんなで総合的に考えれば、いい知恵が出るはずです。

でも、村長は、私から言わせれば博友会ありきのような見解を押しつけたことは事実です、残念ながら。そして、私から言わせれば、この情報を全部整理してみると、嫁をいびり出して、それは不満足かもしれませんが、5日働く嫁をいびり出して、いびり出した後、お手伝いさんがいないから月給15万円で5日やっていたけれども、ちょっといろいろ気に入らないから出して、さあ、いないから次に頼んでみたら、2日なら15万円で行ってやるよというから頼みましたでは済みません。これはもうそもそも違うんです。

話し合いですするならば、今、村長いみじくもおっしゃいました、自分でやってみたら医師確保が大変だったと。雙寿会に対しては、医師確保しないじゃないですかという理由で追い出したというかペナルティーつけた。自分でやってみたら大変だったということでしょう。相手の身に立って物を考え、なおかつ村民の安全・安心を確保する責任者として、そこは胸に手を当てて反省してもらいたいと思います。

そして私が本当に言いたいことは、2日の1,500万円に文句を言っているんじゃないです。山中も平野も一日も早く安心できる医療体制を確立してくれと。山中にも5日間、平野にも5日間ちゃんと来て、金が1億円かかろうとやったらいいじゃないですか。村長はまちづくりに1億円かけているでしょう。どっちが優先ですか。人命が優先じゃないですか。私は細かいことを言っているんじゃないです。その医療体制を確立するんだと。村民に安心してもらうんだと。そして、先ほど言いましたように、観光客も山中湖村へ行って安心だと。災害があっても籠坂からどうするんですか、御殿場から。去年のように雪が降ったら御殿場から来ませんよ。災害だったら、その間はどうするんですか。

やはり地元医療、地元とどう連携するかということをもう一度考えなおしてもらいたいし、私は村長といろいろと何年も話してきました。この診療所問題には、不協和音という、私にはいろんな情報が入ってきています。村長も知っているはずです。正々堂々とあと残った1年間。金かける問題じゃないんだ。医療体制をきちっとし村民の信頼を得る。あのときにこ

んな困難があったけれども、今は山中も平野もいいお医者さんが来てくれた。我々は安心して暮らせる。そういう体制を一日も早く確立してもらいたいと思います。

以上です。

○村長、再々質問への回答

今、1番議員がおっしゃったことは、本当に私も思いは全く同じでございます。一日も早く医療体制の確立に努力しているのはご理解いただきたいと思います。そういう意味で、また次年度におきましても、さらに充実した医療体制のほうに検討してまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。